

事務事業チェックシート

事務事業No **792** 事業名 **難病患者等給付事業**

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	5	保健医療対策の推進
基本方針	2	難病患者への福祉サービス制度の啓発・支援の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		保健所費	
	大事業		保健所事業	
事項		難病患者等給付事業		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	永年	～	
事業実施の根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
関連個別計画	和歌山市障害者計画・和歌山市障害福祉計画		
担当課・担当課長 (Tel)	保健対策課	小浦保則 (488-5115)	
関連課	障害者支援課		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	障がい者福祉の推進			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	障害者手帳を取得していない難病患者（対象疾病あり）に対して障害者総合支援法に基づく補装具費の支給及び日常生活用具（地域生活支援事業）の給付を行うことで、難病患者の日常生活支援を行う。	<p>難病患者からの申請を受け、補装具費の支給及び日常生活用具の給付の可否を決定する。医師の見書や調査により支給及び給付の可否を決定する。</p> <p>補装具費の支給 それぞれの補装具費の上限額がある。自己負担額1割（非課税世帯は自己負担はなし）</p> <p>日常生活用具（地域生活支援事業）の給付 それぞれの日常生活用具の上限額がある。自己負担額1割（非課税世帯は自己負担はなし）</p> <p>児童補装具利用者負担額の助成 市民税所得割額20万円未満の世帯に限り自己負担額の半額を助成する。</p>				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		補装具費等を支給した。 補装具費の支給 0件 日常生活用具の給付 2件 児童補装具利用者負担額の助成 0件	補装具費等を支給した。 補装具費の支給 2件 日常生活用具の給付 6件 児童補装具利用者負担額の助成 0件	補装具費等を支給する。	補装具費等を支給する。	補装具費等を支給する。

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	554	79	554	307	554		554		554	
伸び率 (%)	-	-								
人件費	常勤職員	2,198	2,198	2,198	1,848	2,198		2,198		2,198
	非常勤職員	0	0	0	0	0		0		0
	小計	2,198	2,198	2,198	1,848	2,198		2,198		2,198
国庫支出金	277	39	267	153	267		267		267	
県支出金	138	19	133	76	133		133		133	
市債	0	0	0	0	0		0		0	
その他	0	0	0	0	0		0		0	
一般財源（税等）	139	21	154	78	154		154		154	
所要人数	常勤職員	0.29	0.29	0.29	0.25	0.29		0.29		0.29
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0
主な予算内訳										

3 目標及び実績

指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	日常生活用具申請件数	年度目標値						
		実績値		2	6			
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度			
	年度別達成度							
成果指標	補装具費申請件数	年度目標値						
		実績値		0	2			
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度			
	年度別達成度							
活動指標	日常生活用具給付件数	年度目標値						
		実績値		2	6			
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度			
	年度別達成度							
成果指標	補装具費支給件数	年度目標値						
		実績値		0	2			
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度			
	年度別達成度							

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成25年度に障害者総合支援法が改正され、手帳を取得していない難病患者も障害福祉サービスの受給対象者となった。難病患者の障害特性から症状に変動があることや寛解と憎悪を繰り返すため、障害者手帳を取得できなくても何らかの障害を有していることが多く生活障害をきたしている。制度開始初年度は相談件数も少なく実際に、申請に至ったのは2件であったが、昨年度は関係機関からの相談も多くなり、給付実績も増えている。今後も本制度の周知が広がることや、難病法の改正により、対象疾病が130から332に増えていることから対象者は増加する見込みである。
「見直し」 「改善」案	難病患者の地域生活支援のために法改正されており、今後も必要な支援が届くよう関係機関を通じて本制度の周知を図る。